

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社押田建築設計事務所	8230001000530	富山県富山市丸の内3丁目4番16号	R6.3.29 ~ R6.5.28 (1ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第8号イ (公契約関係競売等妨害又は談合)	株式会社押田建築設計事務所の元常務取締役は、富山県立山町が令和5年4月に行ったグリーンパーク吉峰新オートキャンプ場整備実施設計及び工事監理業務の指名競争入札をめぐり、同町の職員から未公開の仕様書案の情報を事前に入手して設計業務に着手したほか、指名業者数を同職員から入手し、公正な入札を妨害したとして、令和6年1月23日、公契約関係競売入札妨害容疑で富山県警に逮捕された。
株式会社サトイ設計工務	3030001114099	埼玉県志木市館2丁目1番6-304号	R6.3.22 ~ R6.4.21 (1ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第13号 (建設業法違反)	株式会社サトイ設計工務は、千葉県船橋市内の民間工事において、特定建設業の許可を有していないにも関わらず、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上となる下請契約を締結した。 このことは、同法第16条第2号の規定に違反し、同法第28条第1項本文に該当する。 また、同工事において、同法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者と、政令で定める金額以上となる下請契約を締結したことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和6年1月16日、埼玉県知事から監督処分(指示)を受けた。
有限会社外谷建設	7100002006012	長野県上水内郡信濃町大字柏原2896番地	R6.3.1 ~ R6.5.31 (3ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第13号 (建設業法違反)	有限会社外谷建設は、経営事項審査において、除営業業務の売上高を土木一式工事の完工工事高に含める虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共工事発注者がその結果を資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和6年1月4日付で長野県知事から監督処分(営業停止45日間)を受けた。
竹内建設株式会社	3040001044031	千葉県印西市原1丁目1番地5	R6.3.1 ~ R6.5.31 (3ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第3号イ (贈賄)	竹内建設株式会社の代表取締役は、令和5年4~10月ごろ、千葉県北千葉道路建設事務所の発注工事の入札をめぐり、同事務所長が工事の入札情報を漏らした謝礼として、複数回にわたり現金計約20万円や計40万円相当の接待をした疑いがあるとして、令和6年1月10日、贈賄容疑で千葉県警に逮捕された。
三愛物産株式会社	4180001036063	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目17番10号	R6.2.2 ~ R6.4.1 (2ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第8号イ (公契約関係競売等妨害又は談合)	三愛物産株式会社の岐阜支店長は、岐阜県山県市が令和3年6月に発注した高富水源池にある配水ポンプ制御盤の更新工事の指名競争入札をめぐり、市水道課課長補佐に自社に有利な指名業者選定案をさせた上、決定した指名業者を教えてもらい落札し公正な入札を妨害したとして、令和5年11月29日、公正入札競売等妨害の疑いで岐阜県警に逮捕された。
蜂谷工業株式会社	7260001005412	岡山県岡山市北区鹿田町1丁目3番16号	R6.1.31 ~ R6.5.30 (4ヶ月)	指名停止等措置要領別表第2第13号 (建設業法違反)	蜂谷工業株式会社は、経営事項審査において資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共工事発注者がその結果を複数年度の資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和5年11月28日に中国地方整備局長から監督処分(営業停止45日間)を受けた。 また同日、建設業法第28条の規定に違反して資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、中国地方整備局長から監督処分(営業停止22日間)を受けた。 さらに同日、建設業法第15条第2号の規定に違反して資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことが、同法第28条第1項本文に該当すると認められるとして、中国地方整備局長から監督処分(指示)を受けた。